

公立大学法人横浜市立大学 第2期中期目標骨子(案)について

1 中期目標について

中期目標は、地方独立行政法人法に基づき、設立団体である本市から公立大学法人横浜市立大学に付与する目標です。

第1期中期目標の期間は平成17年度～22年度であり、22年度に終了することから、平成23年度を開始時期とする6年間の第2期中期目標（平成23年度～28年度）を策定する必要があります。

第1期中期目標は、法人が達成すべき基本的な目標、大学の運営に関する基本組織、および教育・研究、地域貢献、国際化、附属病院、法人経営などの個別の目標から構成されており、策定された目標に沿って、**法人は目標を達成するための具体的な取組である中期計画**、またその年度ごとに年度計画を作成し、業務を実施しております。

現在、前回の常任委員会でご説明いたしました中期目標策定の考え方に基づき、策定を進めており、このたび、第2期中期目標（平成23年度～28年度）の骨子（案）をまとめましたので、ご報告いたします。

2 策定スケジュールについて

中期目標策定に向けた法定手続きとして、設立団体は、法人及び法人評価委員会から意見を聴取するとともに、**市会の議決**を経る必要があります。

議決前の各策定プロセスにおいて、法人評価委員会、市民の代表である市会でのご意見を踏まえて、案を修正し、議決後に公表します。

平成21年9月～12月	骨子策定
平成22年1月～6月	中間案策定
7月～11月	最終案策定
12月	第2期中期目標議案提出
	議決後、法人に中期計画作成指示
平成23年1月（予定）	法人より第2期中期計画認可申請
3月（予定）	第2期中期計画市長認可

3 第2期中期目標骨子(案)について

資料4-2「第2期中期目標と第1期中期目標の項目比較」 資料4-3「公立大学法人横浜市立大学 第2期中期目標骨子（案）」をご参照ください。

○第2期中期目標のポイント

- ① 市政の重要課題に対応するため、産科・小児科等医師不足診療科の医師確保対策、救急医療体制の充実について、関連する項目に目標として設定する。
- ② 教育に関する目標は、学部、大学院、学生支援に整理し、さらに大学全体として取り組むべき内容を「全学的な目標」として整理する。
- ③ 法人の経営に関する目標、その他業務運営に関する目標を整理、統合し、中項目として「業務運営の改善」「財務内容の改善」に整理する。
- ④ 学位審査及び奨学寄附金に関する一連の事態があったことから「ガバナンス及びコンプライアンスの強化」を中項目として明記し、取組を加速させる。
- ⑤ 国立大学法人の動向、法人評価委員会の意見を踏まえ、6年間で達成すべきものを主に記載することとし、今後、小項目の整理を行なうとともに、他大学と比較して文章量が過多であったため、文章量も削減する。

第2期中期目標(案) 項目一覧

第1期中期目標 項目一覧

(前文)大学の基本的な目標	(前文)大学の基本的な目標
中期目標の期間	第1 中期目標の期間
大学の運営に関する基本組織 1 教育研究上の基本組織	第2 大学の運営に関する基本組織 1 教育研究上の基本組織
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	第3 大学の運営に関する目標
I-1 教育に関する目標	1 教育の成果に関する目標
1 全学的な目標	(1) 学部教育の成果に関する目標
2 学部教育に関する目標 (共通教養教育) (国際総合科学部) (医学部:医学科・看護学科) ※産科・小児科・救急医療等の人材育成	(2) 大学院教育の成果に関する目標
3 大学院教育に関する目標 (都市社会文化、生命ナノシステム科学、国際マネジメント研究科) (医学研究科)	2 教育内容等に関する目標
4 学生支援に関する目標	(1) 学部教育の内容等に関する目標
	(2) 大学院教育の内容等に関する目標
	(3) 教育の実施体制等に関する目標
	3 学生の支援に関する目標
I-2 研究の推進に関する目標	4 研究に関する目標
1 研究水準及び研究の成果等に関する目標	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標
2 研究実施体制等の整備に関する取組	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標
II 地域貢献に関する目標	第4 地域貢献に関する目標
III 国際化に関する目標	第5 国際化に関する目標
IV 附属病院に関する目標	第6 附属病院に関する目標
1 医療分野・医療提供等に関する目標 ※救急医療体制の充実	1 安全な医療の提供に関する目標
2 医療人材の育成等に関する目標 ※産科・小児科等の医師確保対策	2 健全な病院経営の確立に関する目標
3 医療安全管理体制の充実など 病院運営に関する目標	3 患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献に関する目標
	4 高度・先進医療の推進に関する目標
	5 良質な医療人の育成に関する目標
V 法人の経営に関する目標	第7 法人の経営に関する目標
V-1 業務運営の改善に関する目標	1 経営内容の改善に関する目標
1 ガバナンス及びコンプライアンスの強化など 運営の改善に関する目標	2 業務運営の改善及び効率化に関する目標
2 人材育成・人事制度に関する目標	3 広報の充実に関する目標
3 大学の発展に向けた整備に関する目標	
4 情報公開に関する目標	
V-2 財務内容の改善に関する目標	
1 運営交付金に関する目標	
2 経営の効率化に関する目標	
3 自己収入の拡充に関する目標	
VI 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	第8 自己点検・評価、認証評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
1 事業の進捗管理に関する目標	
	第9 その他業務運営に関する重要目標
	1 安全管理に関する目標
	2 情報公開等の推進に関する目標

公立大学法人横浜市立大学 第2期中期目標骨子(案)

(前文)大学の基本的な目標

○「公立大学法人横浜市立大学次期中期目標(平成23年度～平成28年度)策定にあたって(H21.9.16)」を中心に検討する。

- ・第2期中期目標は、第1期の目標を継承し、市民が誇りうる、市民に貢献する、そして発展する国際都市・横浜とともに歩む「横浜市が有する意義のある大学」として「教育重視・学生中心・地域貢献」という基本方針のもと、その存在意義を明確に市民に示す。

○市大内部で第2期中期計画を作成するにあたり検討中の「大学のミッション」についても反映する。

- ・国際都市横浜における知識基盤社会の都市社会インフラとしての機能を担うことをその使命とする。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

I-1 教育に関する目標

1 全学的な目標

- ・入学者受入方針(アドミッションポリシー)、卒業生の到達目標(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)に基づく大学運営
- ・教育の質の保証
- ・他大学・研究機関や国際機関等との連携強化

2 学部教育に関する目標

(共通教養教育)

- ・問題解決能力・国際的な教養・豊かな人間性と倫理観を養うことを目指した共通教養教育の改善・充実

(国際総合科学部)

- ・国際的に活躍できる人材育成に向けた教育の国際化推進
- ・学部・大学院での一貫した教育

(医学部:医学科・看護学科)

- ・産科・小児科・救急医療等の人材育成、市域・地域の医療体制への貢献

3 大学院教育に関する目標

(都市社会文化、生命ナノシステム科学、国際マネジメント研究科)

- ・政策的課題を実践的に研究・解決する各専門分野での専門家の育成
- ・学部・大学院での一貫した教育(再掲)

(医学研究科)

- ・先端的な医療を支え、研究成果を地域社会に発信できる高度の専門的職業人及び研究者の育成
- ・高度専門看護職の養成体制の整備

4 学生支援に関する目標

- ・学習環境の充実、キャリア開発支援、経済的支援等の充実

I-2 研究の推進に関する目標

1 研究水準及び研究の成果等に関する目標

- ・戦略的な研究の推進・国家プロジェクト及び科学研究費補助金等外部研究資金の獲得拡大
- ・地域貢献センターの推進による研究成果、知的財産の社会還元

2 研究実施体制等の整備に関する目標

- ・生命科学分野の再編
- ・先端医科学研究センター施設整備
- ・重粒子線がん治療施設の支援

II 地域貢献に関する目標

地域貢献を全教職員の職務とし、

- ・国際都市・横浜の次世代を担う人材の育成
 - ・都市課題への対応、市民への生涯学習の機会の提供などの取組により、大学の研究成果を地域に還元
 - ・診療を通じた市民医療の向上
- 等を推進

III 国際化に関する目標

発展する国際都市・横浜とともに歩み、国際社会に開かれた大学として、

- ・海外大学・国際機関との連携
- ・教育の国際化
- ・国際社会に通用する人材育成
- ・国際都市・横浜の魅力づくりに貢献

IV 附属病院に関する目標

1 医療分野・医療提供等に関する目標

- ・市の政策的医療への対応(救急医療体制の充実、地域医療機関との連携強化、専門性の高い医療の提供)
- ・2病院の役割分担の明確化
- ・高度・先進医療にかかる研究の連携

2 医療人材の育成等に関する目標

- ・豊かな人間性、高い倫理観を備えた地域医療に貢献する医療人の育成
- ・産科・小児科等医師不足診療科の人材確保、労働環境の整備
- ・地域の医療従事者への貢献

3 医療安全管理体制の充実など病院運営に関する目標

- ・医療安全管理体制の充実
- ・附属2病院の連携による運営体制の強化
- ・経営の効率化
- ・広報・啓発活動の充実

V 法人の経営に関する目標
V-1 業務運営の改善に関する目標
1 ガバナンス及びコンプライアンスの強化など運営の改善に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・理事長・学長のガバナンス機能および法人全体のコンプライアンスの強化 ・医局の改革や研究倫理の遵守など教職員の意識改革 ・領域横断的研究分野の開拓とその推進が可能となる体制づくり
2 人材育成・人事制度に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・教員人事制度の効果的運用 ・法人職員の人材育成とモチベーション向上、市派遣職員の段階的削減
3 大学の発展に向けた整備に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・安全確保を最優先とする施設設備の整備・改修 ・広報活動の充実、大学情報の積極的な発信
4 情報公開に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・透明性の確保、積極的な情報公開、個人情報管理体制の充実
V-2 財務内容の改善に関する目標
1 運営交付金に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・透明・明確な算定基準による運営交付金の交付
2 経営の効率化に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・予算統制(収支計画、資金計画、人員配置計画、設備投資計画など)が機能するための取組を推進することによる財務基盤の強化
3 自己収入の拡充に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・寄附制度の拡充、国家プロジェクト及び科学研究費補助金等外部研究資金の獲得拡大(再掲)
VI 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
1 事業の進捗管理に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・計画の進捗管理、自己評価・点検、第三者評価機関からの評価の適切な反映